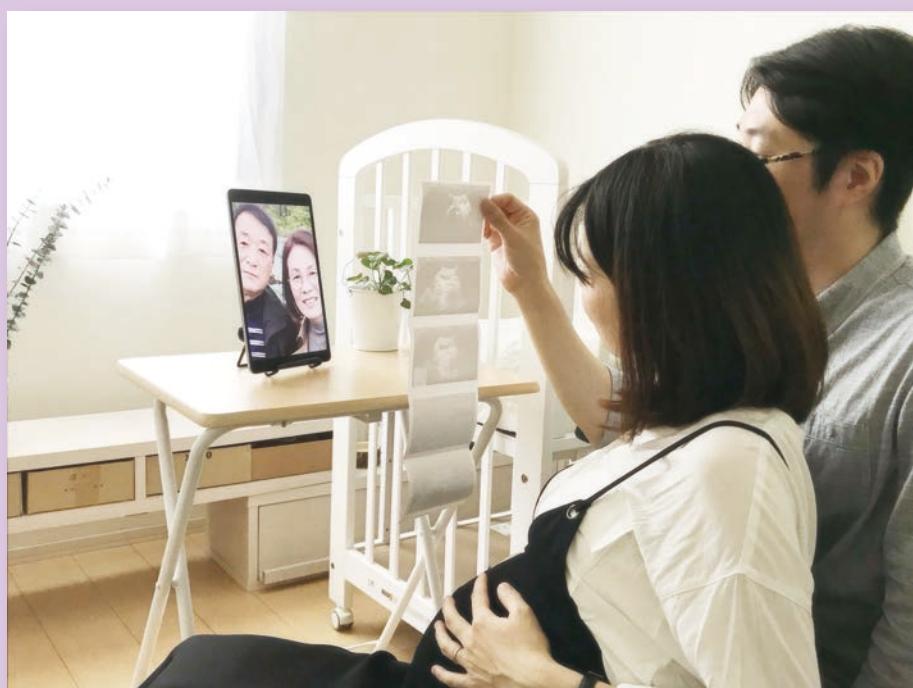


大分市の福祉と保健

令和2年度



大分市福祉保健部・子どもすこやか部

大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例

平成8年3月28日
大分市条例第2号

(目的)

第1条 この条例は、すべての国民に基本的人権の享有を保障し、法の下の平等を定める日本国憲法並びに自由及び平等を定める世界人権宣言の基本理念にのっとり、市及び市民の責務等に関し必要な事項を定めることにより、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃及び人権の擁護を図り、もって平和な明るい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(市の責務)

第2条 市は、前条の目的を達成するため、第4条第1項に規定する施策の推進を図り、市民の人権意識の高揚及び人権の擁護に努めるものとする。

(市民の責務)

第3条 市民は、相互に基本的人権を尊重し、あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(施策の推進)

第4条 市は、あらゆる差別を撤廃し、人権を擁護するため就労対策、産業の振興、教育及び啓発に関する必要な施策の推進に努めるものとする。

2 市は、前項に規定する施策を推進するに当たっては、当該施策の総合的かつ計画的な推進について定める基本計画及び部落差別を解消するための基本方針その他あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する方針に基づき行うものとする。

(実態調査)

第5条 市は、前条第1項に規定する施策の策定及び推進に反映させるため、必要に応じ実態調査等を行うものとする。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和2年条例第13号）

この条例は、令和2年3月27日から施行する。

表紙

2019 大分市人権フォトコンテスト入選作品

上 段 優秀賞 「繋がり」

劉 嶋 澄 さん

下段左 優秀賞 「まあ！すぐそこで遊んでるみたいやなあ～ひまごの動画から～」

新 見 泰 博 さん

下段右 佳 作 「語らい」

真 実 さん

大分市の福祉と保健

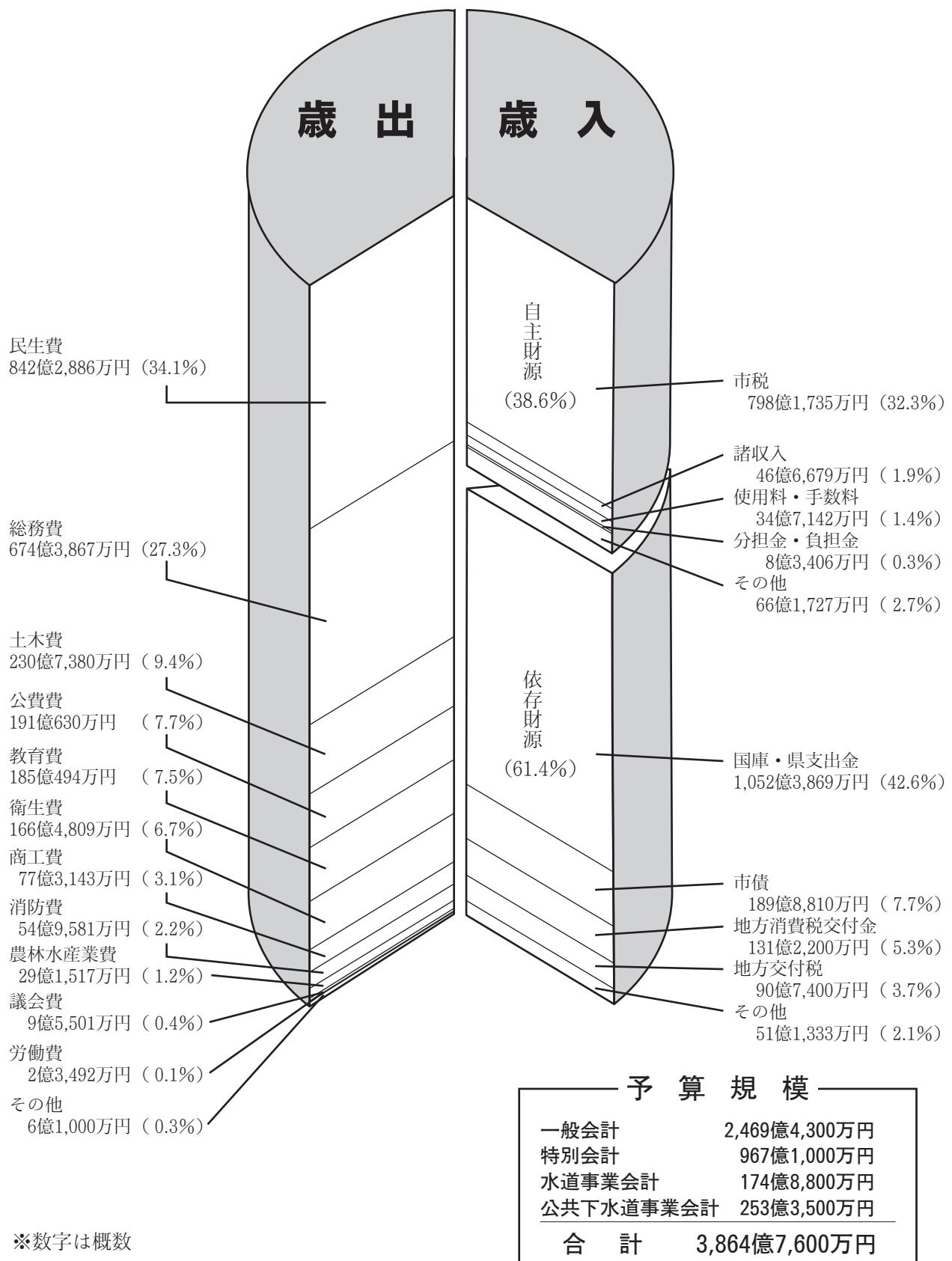
令和 2 年度

本書は、大分市の福祉・保健行政に関する取り組みについて、令和元年度の実績を中心概要をまとめたものです。

多くの皆様にご活用いただければ幸いです。

令和 2 年10月

令和2年度 一般会計歳入歳出予算
2,469億4,300万円



予算は市民一人当たりこのように使われます。

予算全体では 517,274 円

市民福祉のために（民生費） 176,435 円

窓口サービスのために（総務費） 141,264 円

道路や住宅、公園などの整備のために（土木費） 48,333 円

教育のために（教育費） 38,762 円

ゴミ処理や健康を守るために（衛生費） 34,873 円

商工業、観光などの発展のために（商工費） 16,195 円

火災の予防や消火などのために（消防費） 11,512 円

農林畜産の振興のために（農林水産業費） 6,106 円

その他の 43,792 円

※四捨五入の関係で総数が一致しない場合があります。

[面積・人口・世帯数]

人 口 477,393 人

男 229,275 人

女 248,118 人

世 帯 数 222,681 世帯

面 積 502.39 km²

(令和2年3月末日現在
住民基本台帳人口+外国人登録人口)

目

福祉保健部・子どもすこやか部の機構図 1

福祉保健部職員配置状況 2

子どもすこやか部職員配置状況 6

第1章 大分市の福祉

1 高齢者福祉 10

- (1) 敬老・生きがい対策 10
- (2) 後期高齢者医療対策 12
- (3) 生活支援対策 14
- (4) ねたきり高齢者対策 14
- (5) ひとり暮らし高齢者対策 16
- (6) 認知症高齢者対策 16
- (7) 施設入所措置 18
- (8) 相談 18
- (9) 表彰 18
- (10) 老齢年金 20
- (11) 高齢者福祉関係参考資料 22

2 介護保険 23

- (1) 介護保険料 23
- (2) 要介護（要支援）認定について 27
- (3) 介護保険給付内容 28
 - 要介護（要介護1～5）者が利用できるサービス
 - 居宅サービス 28
 - 地域密着型サービス 28
 - 施設サービス 28
 - 要支援（要支援1・2）者が利用できるサービス
 - 介護予防サービス 30
 - 地域密着型介護予防サービス 30
 - 要支援（要支援1・2）者・事業対象者
 - 介護予防・日常生活支援総合事業
　訪問型サービス 30
 - 介護予防・日常生活支援総合事業
　通所型サービス 30
 - パワーアップ教室 30
 - その他の給付
 - 福祉用具購入費の支給 32
 - 住宅改修費の支給 32
 - おむつ等介護用品購入費の支給 32
 - 高額介護（介護予防）サービス費の支給 32
 - 高額医療・高額介護合算制度 32
 - 食費・居住費（滞在費）の負担軽減
 - 食費・居住費（滞在費）の

次

負担限度額認定 32

(4) 地域包括支援センター 34

3 障がい者福祉 36

- (1) 障害基礎年金・特別障害給付金 36
- (2) 障害者福祉手当 36
- (3) 重度障害者福祉手当 38
- (4) 障害者医療費助成 38
- (5) 障がい者（児）福祉施策 40
- (6) 点字・手話講習会 46
- (7) おもちゃライブラリー 46
- (8) 相談業務・手話通訳 48
- (9) 援護 48
- (10) 行事 50
- (11) 障がい者（児）福祉関係参考資料 50
- (12) 障がい者福祉サービス等の種類 53

4 子ども・子育て支援 54

- (1) 手当 54
- (2) 子ども医療費助成 56
- (3) 児童福祉相談 56
- (4) 大分市親子通所事業 56
- (5) 放課後児童クラブ事業 58
- (6) 大分市こどもルーム事業 58
- (7) 大分市子育てファミリー・サポート・センター 58
- (8) 保育所等運営事業 60
- (9) 病児保育事業 60

5 ひとり親家庭支援 64

- (1) 遺族基礎年金 64
- (2) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金 66
- (3) 相談業務 68
- (4) ひとり親家庭等医療費助成 68
- (5) 母子生活支援施設運営事業 70

6 生活保護 72

- (1) 保護の種類 72
- (2) 本市の現況 74
- (3) 扶助費別支給状況 75

7 人権・同和行政 76

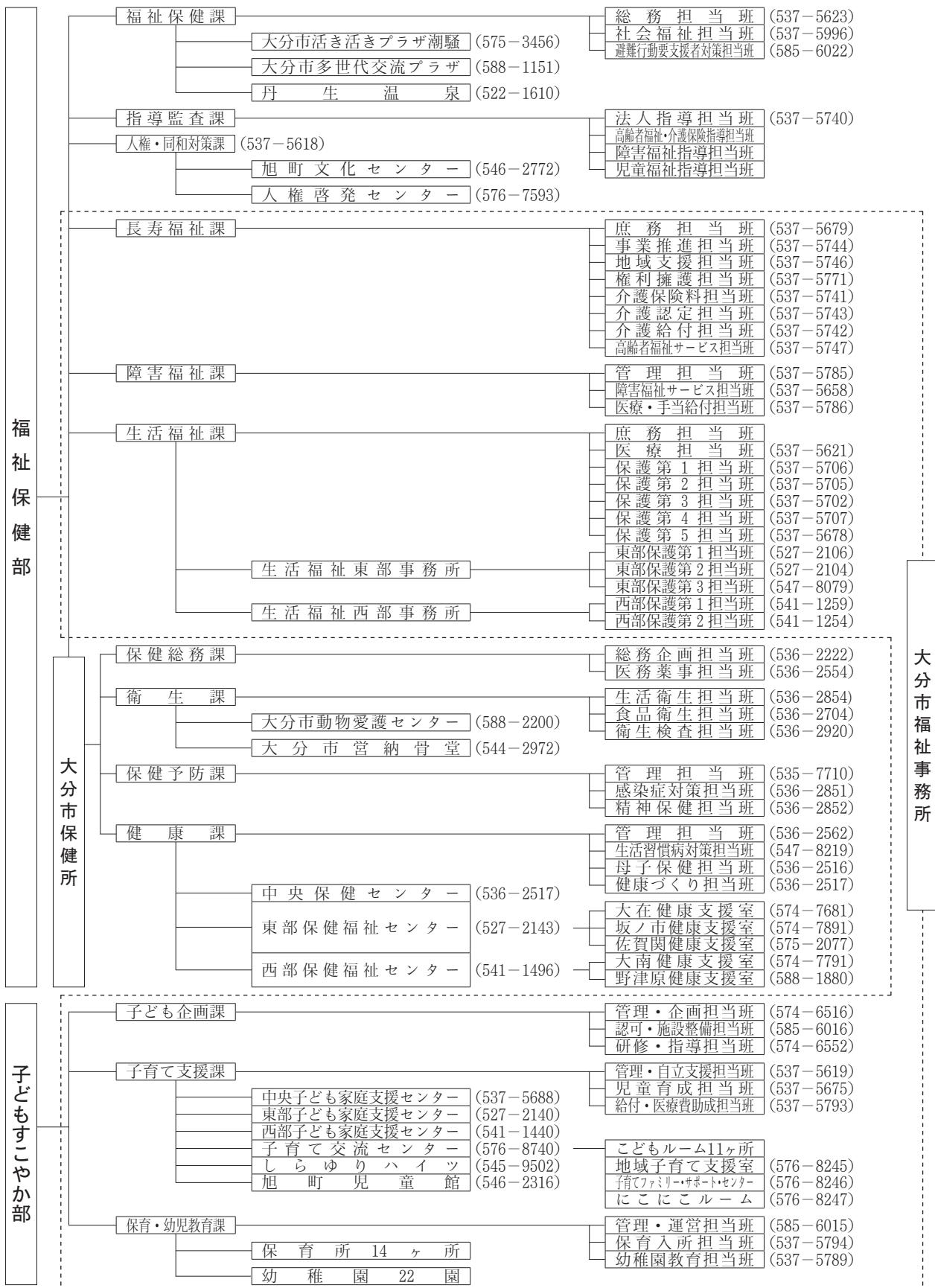
- (1) 講演会の開催 76
- (2) 人権相談 76
- (3) 大分市旭町文化センター 78
- (4) 人権啓発センター 80

8 その他の福祉	82	(2) 普及啓発事業	147
(1) 災害対応	82	(3) 歯科相談事業	147
(2) 避難行動要支援者対策事業	82	(4) 歯科健康教育事業	149
(3) 災害時要配慮者支援事業費補助金	82		
(4) 遺族援護ならびに軍人恩給に関する業務	84		
(5) 生活困窮者自立支援制度	84		
(6) 子どもの学習支援事業	86		
(7) 基 金	86		
(8) 大分市活き活きプラザ潮騒	88		
(9) 大分市多世代交流プラザ	88		
(10) 大分市丹生温泉施設	89		
9 民生委員・児童委員	90		
(1) 民生委員・児童委員とは	90		
(2) 民生委員・児童委員の活動状況	90		
(3) 大分市民生委員児童委員協議会	91		
10 社会福祉法人大分市社会福祉協議会	92		
● 施設一覧表			
1 高齢者福祉関係施設	100		
2 介護保険関係施設	102		
3 障がい者福祉関係施設	103		
4 児童福祉関係施設	104		
5 大分市総合社会福祉保健センター	117		
第2章 大分市の保健			
1 人口動態	122		
(1) 人口等の状況	122		
(2) 人口動態統計	124		
(3) 出生の状況	126		
(4) 死亡の状況	127		
2 母子保健	135		
(1) 母子保健事業の体系	135		
(2) 普及啓発事業	136		
(3) 保健指導事業	136		
(4) 訪問指導事業	138		
(5) 乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん訪問事業）	138		
(6) 健康診査事業	139		
(7) 産後ケア事業	141		
(8) 療育相談事業	142		
(9) 医療費給付状況等	143		
3 歯科保健	146		
(1) 歯科保健事業の体系	146		
4 健康づくり	150		
(1) 健康づくり推進事業の体系	150		
(2) 健康手帳の交付	151		
(3) 市民健診（健康診査）	151		
(4) 肝炎ウイルス検診	152		
(5) 特定健診	152		
(6) 特定保健指導	153		
(7) がん検診	154		
(8) 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業	157		
(9) 骨粗しょう症検診	157		
(10) 胃がんリスク検診	158		
(11) 健康教育	159		
(12) 健康相談	159		
(13) 訪問指導事業	159		
(14) 健康アプリ「おおいた歩得（あるとっく）」	160		
(15) 慢性腎臓病対策	160		
(16) 働く世代健康応援事業	161		
(17) 健康推進員地域活動事業	162		
5 栄養改善	165		
(1) 食生活栄養改善推進事業の体系	165		
(2) 食生活栄養改善推進事業	166		
6 精神保健	170		
(1) 精神保健福祉事業の体系	170		
(2) 心の健康づくり対策	171		
(3) 地域自殺対策	174		
(4) 社会復帰対策	176		
(5) 組織活動支援対策	176		
(6) 関係者の資質向上	177		
7 難病対策	178		
(1) 難病対策事業の体系	178		
(2) 特定疾患・特定医療費（指定難病）受給者数	179		
(3) 訪問相談事業	179		
(4) 来所・電話相談	180		
(5) 在宅療養支援対策会議	180		
(6) 医療相談事業	181		
(7) 難病患者支援従事者等研修会	181		
(8) 難病ガイドブックの配布	182		
(9) 患者会支援	182		
(10) 緊急時対応システム登録の支援	182		
(11) 災害時要援護難病患者個別支援票の作成	183		

(12) 小児慢性特定疾病医療費助成	183	(3) 免許	229
(13) 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	184		
(14) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	184		
(15) 小児慢性特定疾病児童手帳の交付	186		
8 感染症対策	187		
(1) 令和2年度予防接種・感染症対策事業体系	187		
(2) 結核対策	187		
(3) 感染症対策	192		
(4) エイズ対策	194		
(5) 特定感染症対策	195		
(6) 予防接種事業	196		
9 学生実習指導	199		
(1) 令和元年度実習生受け入れ状況	199		
10 生活衛生	201		
(1) 生活衛生営業施設数及び立入検査	201		
(2) 温泉利用許可施設数	202		
(3) 特定建築物・登録営業所の施設数及び立入検査	202		
(4) 水道等施設数及び立入検査	203		
11 墓地管理	205		
12 狂犬病予防	206		
13 動物愛護管理	207		
14 食品衛生	209		
(1) 食品関連事業者に対する監視指導	209		
(2) 収去検査等	210		
(3) 食中毒発生状況	210		
(4) 食品の苦情・相談	211		
(5) 食品衛生思想の普及・啓発	211		
(6) その他	213		
15 試験・検査	218		
(1) 食品衛生に係る検査	218		
(2) 感染症対策に係る検査	219		
(3) その他の検査	220		
(4) 依頼による検査	220		
(5) 精度管理	221		
16 医務・薬事・免許	222		
(1) 医務	222		
(2) 薬事	228		
17 救急医療体制	230		
(1) 初期救急医療体制	230		
(2) 第二次救急医療体制	230		
18 各種協議会等	231		
(1) 大分市地域保健委員会	231		
(2) 大分市地域献血推進連合協議会	232		
(3) 公益財団法人 大分県地域成人病検診協会	232		
19 大分市保健所調査研究実施状況	233		
20 大分市保健所の概要	234		
(1) 沿革	234		
(2) 施設の概要	235		

福祉保健部・子どもすこやか部の機構図

令和2年7月1日現在
() 直通電話 市外局番: 097



福祉保健部職員配置状況

課 名	区 分	総 計	職 員													備 考				
			事務職員	事務職員(福祉)	事務職員(心理)	栄養士	保健士	保育士	調理師	医員	薬剤師	歯科医師	臨床検査技師	指導士	運転士	作業士	S職	教諭	幼稚園教諭	県費負担教職員
			小計																	
	部長	1	1	1																
	審議監	2	2	2															福祉事務所長	
	次長	2	2	2																
福祉保健課	課長	1	1	1																
	参考事務班	2	2	2																
	参考事務補	1	1	1															班長は参考事務班に計上	
	総務担当班	4	4	3	1														班長は参考事務班に計上	
	社会福祉担当班	7	3	3															班長は参考事務班に計上	
	避難行動要支援者対策担当班	3	2	2															班長は参考事務班に計上	
	社会福祉協議会派遣	5	2	2															福祉保健課参考事務班2名	
	課 小計	23	15	14	1															
指導監査課	課長	1	1	1																
	参考事務補	4	4	2	2														班長は参考事務班に計上	
	法人指導担当班	3	2	2															班長は参考事務班に計上	
	高齢者福祉・介護保険指導担当班	5	3	2	1														班長は参考事務班に計上	
	障害福祉指導担当班	5	4	1	3														班長は参考事務班に計上	
	児童福祉指導担当班	5	3	1	2														班長は参考事務班に計上	
	課 小計	23	17	9	8															
人権・同和対策課	課長	1	1	1																
	参考事務	1	1	1																
	参考事務補	5	5	5															所長は参考事務班に計上	
	人権・同和対策課	5	3	3															所長は参考事務班に計上	
	旭町文化センター	5	2	2																
	人権啓発センター	7	2	1																
	課 小計	24	14	13																
長寿福祉課	課長	1	1	1																
	参考事務	4	4	4																
	参考事務補	6	6	4															班長は参考事務班に計上	
	庶務担当班	6	5	4	1													班長は参考事務班に計上		
	事業推進担当班	9	6	5	1													班長は参考事務班に計上		
	地域支援担当班	13	9	3	2													班長は参考事務班に計上		
	権利擁護担当班	8	4	2	2													班長は参考事務班に計上		
	介護保険料担当班	15	7	6	1													班長は参考事務班に計上		
	介護認定担当班	60	12	8	2													班長は参考事務班に計上		
	介護給付担当班	13	6	6														班長は参考事務班に計上		
	高齢者福祉サービス担当班	10	6	5	1													班長は参考事務班に計上		
	課 小計	145	66	48	10															
障害福祉課	課長	1	1	1																
	参考事務	1	1	1																
	参考事務補	2	2	1	1													班長は参考事務班に計上		
	管理担当班	2	2	1	1															
	障害福祉サービス担当班	31	14	10	2															
	医療・手当給付担当班	26	15	11	4													班長は参考事務班に計上		
	課 小計	63	35	25	8															

※ S S W…スクールソーシャルワーカー

令和2年7月1日現在

※ () 内の数字は内数

課 名	区 分	総 計	職 員													備 考							
			事務員	事務小計	事務職(福祉)	事務職(心理)	事務職B(化学)	栄養士	保健士	保育士	調理師	医員	薬剤師	歯科医師	臨床検査技師	指導士	運転士	作業士	S職	教諭	幼稚園教諭	県費負担教職員	
生活福祉課	課長監策事務担当班	1	1	1																			
	参事補	1	1	1																			
	医療担当班	4	4	4																			
	保護第1担当班	7	7	5	2																		
	保護第2担当班	9	6	3	3																		班長は参事(事務職)に計上
	保護第3担当班	16	8	5	3																		班長は参事(事務職)に計上
	保護第4担当班	9	6	4	2																		班長は参事(事務職)に計上
	保護第5担当班	11	8	8																			班長は参事(事務職)に計上
	生活福祉東部事務所	7	6	6																			
	東部保護第1担当班	7	7	6	1																		班長は参事(事務職)に計上
	東部保護第2担当班	10	7	7																			所長は参事(事務職)に計上
	東部保護第3担当班	6	4	4																			班長は参事(事務職)に計上
	生活福祉西部事務所	7	6	6																			所長は参事(事務職)に計上
	西部保護第1担当班	7	6	6																			班長は参事(事務職)に計上
	西部保護第2担当班	8	6	5	1																		班長は参事(事務職)に計上
	課 小計	117	91	79	12																		
大分市保健所	大分市保健所長	1	1													1							
	大分市保健所次長	1	1	1																			
	課長	1	1	1																			
	参考事務補	1	1	1																			
	参考事務補専門官	4	4	2					1			1											
	総務企画担当班	1																					
	医務薬事担当班	7	5	5													3						班長は参考事務(事務職)に計上、保健師1名を参考事務に計上
	課 小計	20	17	11						1		2	3										班長は参考事務(事務職)に計上
	課長	1	1					1															
	参考事務補	3	3														3						
	参考事務補生活衛生担当班	3	3				1										1	1					
	食品衛生担当班	9	5	3			2																班長は参考事務補(事務職B(化学))に計上
	衛生検査担当班	8	6														4	2					班長は参考事務(保健師)に計上、業務師1名を参考事務に計上
	大分市動物愛護センター	6	4				1										1	2					
	課 小計	10	8	2													3						所長及び班長は参考事務(保健師)に計上、動物獣医師を参考事務に計上
	課長	40	30	5			5										6	9	2			3	
大分市保健所	保健課長監策事務担当班	1	1	1																			
	参考事務補	2	2	2													2						
	参考事務補担当班	1	1	1																			
	感染症対策担当班	14	8	6													2						班長は参考事務(保健師)に計上
	精神保健担当班	13	9														8		1				班長は参考事務(保健師)に計上
	課 小計	44	30	8	1												20						班長は参考事務(保健師)に計上
	保健課長監策事務担当班	2	2	2																			
	保健課長参考事務補	14	8	6													2						
	保健課長感染症対策担当班	13	9														8		1				
	保健課長精神保健担当班	11	7	1													6						
	保健課長課 小計	44	30	8	1												20						
	保健課長参考事務補担当班	2	2	2																			
	保健課長参考事務補生活習慣病対策担当班	10	9														9						
	保健課長母子保健担当班	57	12				3										9						
	保健課長健康づくり担当班	15	11														5	6					
	保健課長中央保健センター	23	13	3													1	9					
	保健課長東部保健福祉センター	3	1															1					
	保健課長大在健康支援室	2	1															1					
	保健課長坂ノ市健康支援室	1	1															1					
	保健課長佐賀関健康支援室	22	13	4													2	7					
	保健課長大南健康支援室	2	1															1					
	保健課長野津原健康支援室	1																					
	保健課長課 小計	162	82	14	3		8	57									2	9	9	3	1	3	
福祉保健部 計		666	402	231	40	3	5	8	88								2	9	9	3	1	3	

※ S SW…スクールソーシャルワーカー

令和2年7月1日現在

再任用									会計年度												備考						
再任用 小計	事務	栄養士	保健師	獣医師	臨床検査技師	保健育成士	幼稚園教諭	調理員	会計年度 小計	事務職	建築士	栄養士	保健師	看護師	助産師	歯科衛生士	保育士	歯科医師	臨床検査技師	社会福祉士	介護福祉士	相談員	支援員	調査員	作業職	臨床心理士	視能訓練士
	事務	栄養士	保健師	獣医師	臨床検査技師	保健育成士	幼稚園教諭	調理員		事務職	建築士	栄養士	保健師	看護師	助産師	歯科衛生士	保育士	歯科医師	臨床検査技師	社会福祉士	介護福祉士	相談員	支援員	調査員	作業職	臨床心理士	視能訓練士
1 1									3 7	3 6		1														中国残留邦人等支援相談職員(1)、事務員(2)	
									3 3																	中国残留邦人等支援相談事務嘱託職員(1)	
									3 3																	医療・介護扶助適正化(3)、保健師(1)、事務員(3)	
									3 1																	面接相談員(3)	
									1 1																	就労支援員(3)	
										1 1																年金調査員(1)	
1 1																											
									3 1																	面接相談員(1)、就労支援員(1)、事務員(1)	
									1 1																	事務員(1)	
										1 1																面接相談員(1)、就労支援員(1)	
2 2									24	12		1											5	5	1		
1 1										2 1			1														
1 1									2 1			1															
1 1										3 3																	
1 2										1 1			1														
										2 1																	
4 3										6 4			1										1				
2 1										4 4			2														
										4 1																	
1 1										3 1			1										1				
3 1										11 2			5 2									1	1				
1 1										5 5																	
1 1										45 5			4 12	3	9	2	2								1 7		
										3			1														
1 1										9 3			1 1	3	1												
1 1										1			1														
1 1										8 2			1 2	1	2												
										1			1														
5 2	1 2									75 15			3 9	19	6 10	2 1	2							1 7			
29 22	1 5									235 122	3 4 29	23 6	11 2	1 3	1	9 5	7 1							1 7			

※ () 内の数字は内数

子どもすこやか部職員配置状況

※SSW…スクールソーシャルワーカー

令和2年7月1日現在

再任用					会計年度													備考				
再任用 小計	事務	栄養士	保健師	獣医師	臨床検査技師	保健士	幼稚園教諭	幼稚園教諭	看護師	助産師	歯科衛生士	保育士	調理員	歯科医師	臨床検査技師	社会福祉士	介護福祉士	相談員	支援員	検査員	作業職	教職員・幼稚園教諭
	会計年度 小計	事務職	建築	栄養士	保健師	看護師	助産師	歯科衛生士	保育士	調理員	歯科医師	臨床検査技師	社会福祉士	介護福祉士	相談員	支援員	検査員	作業職	教職員・幼稚園教諭			
4						1		1														
4						3										2				1		
4						4		1								2				1		
1	1					5	1									4					母子・父子自立支援員(4)	
						3	1									2					放課後児童支援コーディネーター(2)	
						22	22															
						7										4	3				家庭相談員(2)、DV相談員(2)、CW(3)	
						1										1					家庭相談員(1)	
						2										1	1				家庭相談員(1)、CW(1)	
3			3			42					38								4		ファミリーパートナー(5)	
						8					3					5						
						5	5															
1			1			2					2							1			公認心理士(1)	
						8	2				5											
						4	1				3											
5	1					110	33				51					11	11		4			
						3	3															
						5	5															
1			1			2	2															
2			1		1	113					90	23										
8						8	24															
11						2	8	1	147	10			90	23					24			
20	1					10	8		261	43	1		143	23		11	12		28			

※ () 内の数字は内数

